

「十条地区まちづくり基本構想」を改定しました。

北区では平成17年度に、まちの将来像およびまちづくりの方針やその実現方策を整理した「十条まちづくり基本構想」を策定して、地域の皆様との協働によりまちづくりを進めてまいりました。

それから5年が経過し、様々な事業を展開し一定の成果が見られる一方、関連計画などの改定や、社会情勢の変化を踏まえて、今年度「十条まちづくり基本構想」を改定しました。

主な改定の内容について

① 十条地区の区域について

上十条五丁目、十条仲原三・四丁目、中十条四丁目が十条地区の区域に入りました。

② まちづくりの将来像と方針について

まちの将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条」の実現に向け「まちの骨格づくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「教育文化施設と連携したまちづくり」「区民とともに進むまちづくり」の4つを方針としました。

③ 今後、展開すべきまちづくり施策を追加しました。

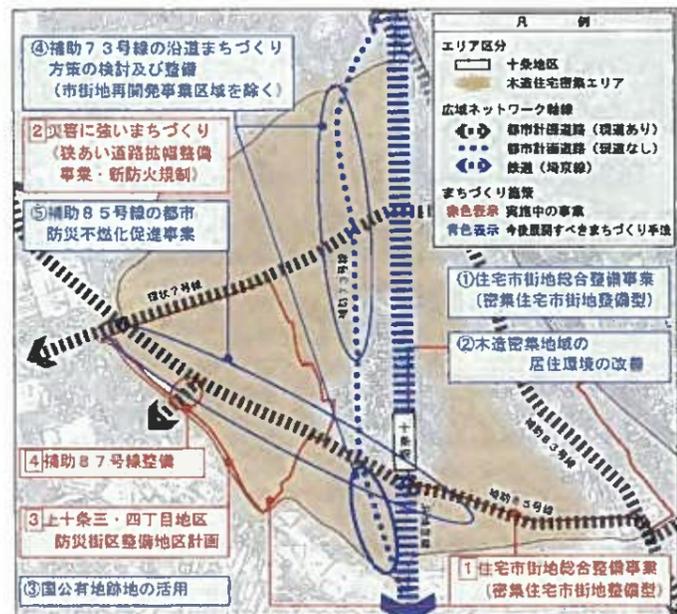
④ 時点更新を行いました。

皆様がお住まいになるまちの具体的なまちづくりの内容については、駅西ブロック部会で皆様と話し合いながら、検討してまいります。

ホームページを更新しました。

ホームページのアドレス

<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/001/000132.htm>



十条まちづくり全体協議会・駅西ブロック部会では、まちの防災性向上について学習しています。

今年度の駅西ブロック部会では、8月30日に第18回ブロック部会、11月2日に第19回ブロック部会、3月1日に第20回ブロック部会を開催して、まちの防災性向上について、延焼遮断効果のある道路の整備の事例、道路の整備手法のひとつとして地区計画によるまちづくりのルール、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」について学習し、意見交換しました。また、十条駅西口再開発準備組合事務局からの状況の報告をしてもらい意見交換を行っています。今後も駅西ブロック部会で都市計画道路や十条駅西口再開発事業について意見交換を行うことを予定しています。



第19回ブロック部会での十条駅西口再開発準備組合から報告の様子



■ 駅西ブロックの区域が平成23年度から変わりました。

これまでの上十条二丁目、十条仲原一丁目の区域に加え、平成23年度から十条仲原二丁目がかわりました。

十条地区まちづくり全体協議会とは

地元町会・自治会、商店街、PTA等を中心にまちづくりの方向性を協議することにより、相互に理解を深め、まちづくりの円滑な推進に資することを目的に平成17年度に設立されました。

十条地区まちづくり全体協議会では、5つのブロック部会を設置し、町会や商店街の役員の方々が中心となって部会を運営しています。

駅西ブロック部会は、上十条二丁目、十条仲原一丁目、十条仲原二丁目の区域を対象とし、十条のまちづくりやまちの課題改善などに向けて取り組んでいます。

詳しくお知りになりたい方は、事務局の十条まちづくり担当課（☎03-3908-9162）までお問い合わせください。

今年度の駅西ブロック部会の活動

第18回ブロック部会 平成23年8月30日(火)

「まちの防災性向上について」をテーマとし、東日本大震災での首都圏の被害の状況、延焼遮断に効果のある広い道路や空地の整備に焦点を当て、道路整備の手法等について学習しました。また、十条地区まちづくり基本構想の改定についての報告がありました。



第18回ブロック部会での防災学習会の様子

第19回ブロック部会 平成23年11月2日(水)

「まちの防災性向上について」をテーマとし、整備手法のひとつである「地区計画」について説明があり、地区計画で決められる「まちづくりのルール」の例、地区計画による道路整備の事例について学習しました。



第19回ブロック部会での防災学習会の様子

そのほか、十条地区まちづくり基本構想2011(案)、十条駅西口再開発の状況についての報告がありました。

第20回ブロック部会 平成24年3月1日(金)

事務局から「木密地域不燃化10年プロジェクト」について報告がありました。その後、「都市計画道路とまちづくり」と題して、ワークショップ形式により、補助73号線の計画図と現況模型を見ながら、補助73号線の心配なこと、補助73号線に期待すること、まちづくりの課題と考えることについて、無記名でカードに記入してもらい、コンサルタントから紹介しました。



第20回ブロック部会でのワークショップの様子

また、事務局から十条地区まちづくり基本構想改定(案)に関するパブリックコメントの実施結果について報告がありました。

駅西ブロック部会では、町会など地元の行事や会議に伺って「防災ミニ学習会」を行いました。

より多くの住民の皆さんに防災に関する知識を普及していくために、ブロック部会の場とは別に、町会等地元の行事や会議の場に出張したミニ学習会を行っています。

今年度は、12月17日(土)に、十条仲原一丁目町会の行事の場でお時間をいただき、まちの防災性向上について「防災ミニ学習会」を行いました。

今後も地元の行事に伺う「防災ミニ学習会」を行うことにしていますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

「木密地域不燃化10年プロジェクト」の基本的な考え方

○10年間の重点的・集中的な取組により、木密地域を燃え広がらない・燃えないまちにする

10年後の目標

整備地域において

- ・市街地の不燃化により延焼による焼失ゼロ(不燃領域率70%)を実現
- ・延焼遮断帯となる主要な都市計画道路を100%整備

具体的な施策としては、不燃化特区制度を創設し、東京都はその先行実施地区を平成24年8月頃に選定・公表する予定になっています(本格実施は平成25年度より)。

不燃化特区制度の先行実施地区に選定されると、主要な都市計画道路の整備が推進されることとなります。十条地区の駅西ブロックには、未着手の都市計画道路に補助73号線がありません。

そこで、第20回部会では、参加者の皆さんにカードでご意見を記入して頂き、意見交換を行いました。

<カードに記入された意見紹介>

○ 補助73号線の心配なこと

- ・ 商圏の分断
- ・ 下町的商店街がなくなる
- ・ 商店街と住宅、住人の考えや意見をどの様にまとめるか
- ・ 必ず建設にあたって住民問題で紛争が起きる
- ・ 現住者の補償が大変だと思う
- ・ 交通事故が多くなる

○ 補助73号線に期待すること

- ・ 防災上のメリット
- ・ 防災上の観点からすると有効な策とは思いますが、賛否両論あることをどのように…
- ・ 地下で赤羽へ
- ・ 計画通り進むのか今までのことがあるから早期実現に期待

○ まちづくりの課題と考えていること

- ・ 障がい者用トイレ
- ・ 高齢者施設の充実
- ・ 旧地主対策
- ・ 西口再開発、埼京線の立体化、83号線、73号線など十条が大きく変化するような気がするが…
- ・ 公衆トイレ
- ・ 託児所・保育園等の充実
- ・ 駅の立体交差化を急げ
- ・ 十条駅の改修、立体交差、住宅街の狭さの解消、通学路の問題が一番たいへんな所です。
- ・ 未来の子ども達のための町を考えてください。

今後も駅西ブロック部会では、まちの防災性向上のためにどのような取り組みが必要なのか、また、「木密地域不燃化10年プロジェクト」と補助73号線についても、地域の皆様のご意見を伺っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

第21回ブロック部会 平成24年9月7日(金)

先行実施地区に、駅西ブロックが「十条駅西地区」として選ばれたことを踏まえ、導入を検討している事業などについて、十条西ブロックの事例などをもとに説明を行い、意見交換を行いました。
また、旧富士見中学校跡地の活用についての報告を行いました。



第22回ブロック部会 平成24年11月29日(木)

特定整備路線の候補区間に、補助73号線が選ばれた事を踏まえ、密集事業により整備を検討している主要生活道路、補助73号線の整備に伴う沿道の不燃化などについて説明を行い、意見交換を行いました。



そのほか、地区計画（十条駅西口地区）についての報告を行いました。

第23回ブロック部会 平成25年2月28日(木)

十条駅西地区（先行実施地区）の取組に関して、1月18日に東京都から公表があった「不燃化特区制度（案）」による特別の支援について、内容を説明すると共に、今後のまちづくりについて意見交換を行いました。



また、十条駅西口地区再開発準備組合の事務局から駅前広場についての報告がありました。

そのほか、東京都から特定整備路線の全般的な概要説明がありました。

町会の皆さまにお集まり頂いて「出前説明会」を行いました。

昨年度までは、より多くの住民の皆さんに防災に関する知識を普及していくために、ブロック部会の場とは別に、町会等地域の行事や会議の場にお伺いする「出前説明会」等を行いました。

平成24年度は、3月17日（日）に、十条仲原一丁目町会の皆さまにお集まり頂き、「木密地域不燃化10年プロジェクト」の取組について「出前説明会」を行いました。
今後も町会等地域の行事や会議の場にお伺いして、「木密地域不燃化10年プロジェクト」の取組について「出前説明会」を行うことにしていますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

平成25年度より、先行実施地区としての取組が始まります。

平成24年度の駅西ブロック部会では、主に東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」による不燃化特区制度の先行実施地区に選定されたことや、補助73号線が特定整備路線の候補区間に選ばれたことを受けて、区が導入を検討している事業等について説明して意見交換を行いました。

また、十条駅西口再開発準備組合の事務局から再開発事業の状況報告がありました。今後も、駅西ブロック部会で「木密地域不燃化10年プロジェクト」の取組や十条駅西口再開発事業について意見交換を行っていく予定です。



* 「木密地域不燃化10年プロジェクト」の取組と役割

- ① 特定整備路線 → 東京都（用地買収、道路整備など）
- ② 不燃化特区制度 → 北区（整備プログラムによる各事業の推進など）
- ③ 木密地域の住民への働きかけ等 → 東京都・北区（地域密集型集会など）

* 区が導入を提案している主な事業等（先行実施地区応募時点）

- ① 密集事業（住宅市街地総合整備事業）
予定区域：上十条二丁目、十条仲原一・二丁目の全域（約26ha）
- ② 不燃化事業（都市防災不燃化促進事業）
予定区域：補助73号線の沿道
- ③ 地区計画
予定区域：地区計画の内容により今後検討

※ 具体的な内容については、現在、整備プログラムを東京都と協議中です。

※ 東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」とは

大地震が発生した場合、特に甚大な被害が想定される木密地域（整備地域約7,000ha）を対象に、10年間の重点的・集中的な取組を実施し、木密地域を燃え広がらない・燃えないまちの実現をめざすプロジェクトです。

○ 市街地の不燃化を促進し、延焼による焼失ゼロの「燃えないまち」を実現

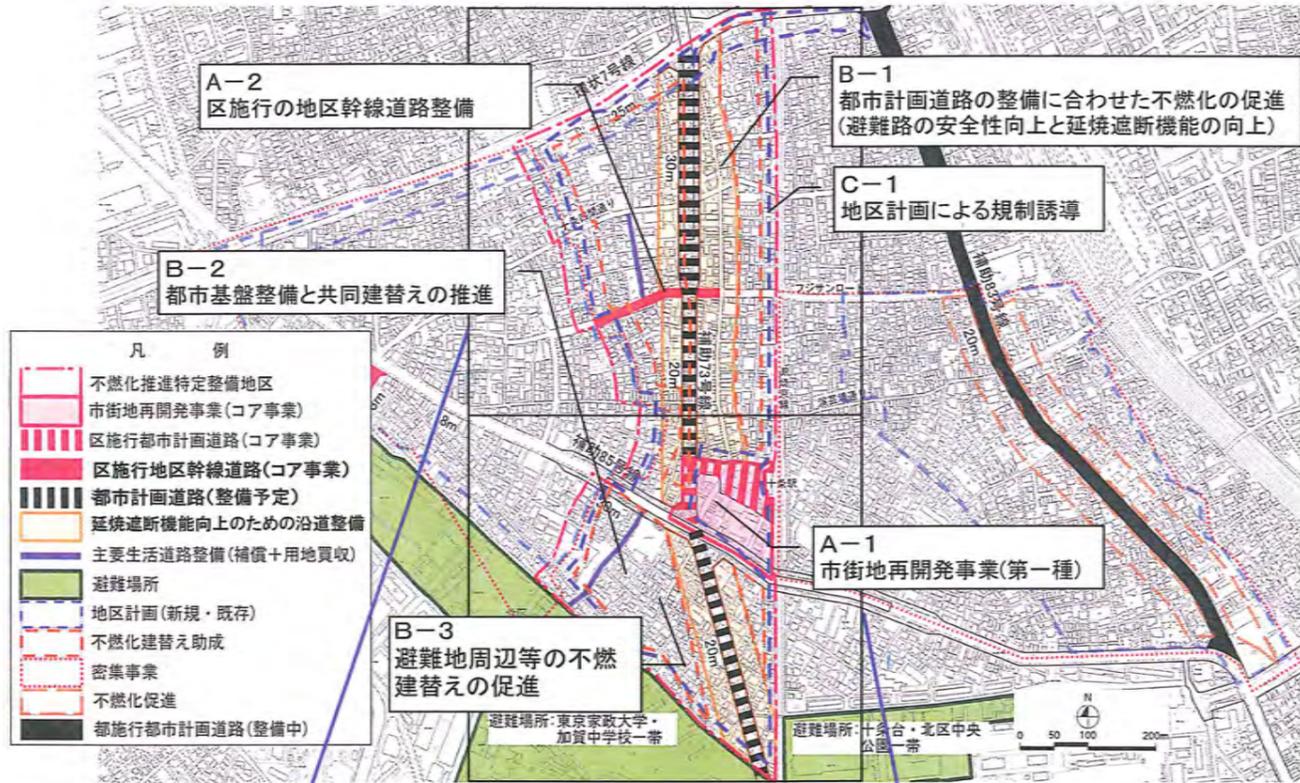
→ 整備地域における不燃領域率を2020（平成32）年度までに70%に引上げ

○ 延焼遮断帯の形成を促進し、「燃え広がらないまち」を実現

→ 整備地域における主要な都市計画道路の整備を2020（平成32）年度までに100%達成

「木密地域不燃化10年プロジェクト」の取組について

◆ 事業計画図（案）



拡大図



拡大図



提案のポイント

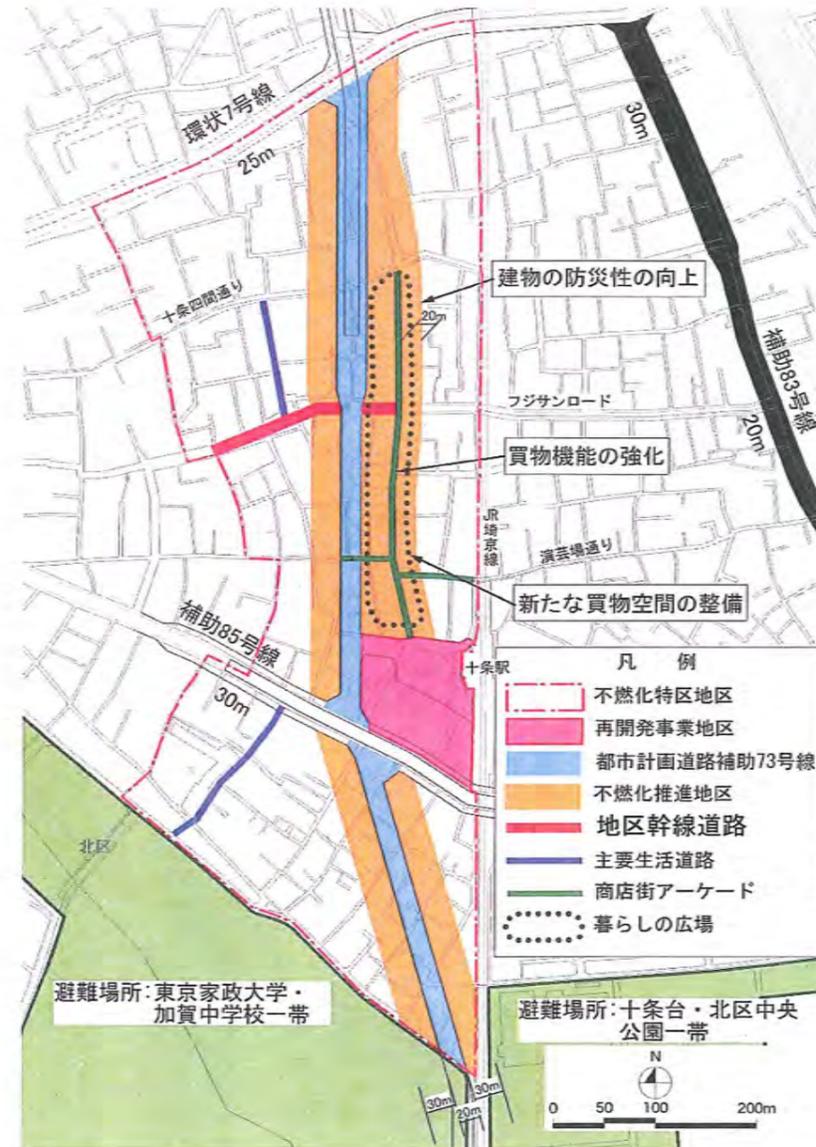
- ① 東西の主要な動線軸
- ② 安全な避難路の確保
- ③ 消防活動困難区域の解消

提案のポイント

- ① 安全な避難路の確保
- ② 消防活動困難区域の解消

※不燃化特区制度の先行実施地区 提案書を基にしており、確定したものではありません。

◆ 73号線の整備に伴う沿道の整備計画（案）



提案のポイント

- ① 建物の防災性の向上
- ② 買物機能の強化
- ③ 新たな買物空間の整備



○ 買い物広場の参考事例（練馬区江古田北部地区）

※不燃化特区制度の先行実施地区 提案書を基にしており、確定したものではありません。

平成25年度の取組について（予定）

- ◇ 駅西ブロック部会（年度3回）
- ◇ 整備プログラムの説明会（公表後）
- ◇ まちづくり勉強会
 - ・商店街
 - ・道路整備沿道地権者
 - ・共同化検討区域など
- ◇ まちづくり相談会（生活再建など）

今後も駅西ブロック部会では、「木密地域不燃化10年プロジェクト」と補助73号線についてご説明すると共に、まちの防災性向上のためにどのような取組が必要なのか、地域の皆様のご意見を伺っていきたく思いますので、よろしくお願いします。